

総務常任委員長報告

令和元年10月1日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案11件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月12日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第68号三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）外10議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第68号三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）及び議案第69号三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（案）について、制度の導入にあたっては、正規職員と会計年度任用職員の業務範囲や職責の整理を早急に行い、特に学校や保育所等は現場の声を聞いたうえで業務に支障が生じないような制度設計を構築されたい。

同時に、業務の見直しを進める中で、簡易な業務についてはアウトソーシングの活用によるコスト削減に努められたい。

また、選考試験や人事評価のルールづくりも早急に行い、十分な周知を図ったうえで制度を運用されたい。

以上、述べました事項のほか審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。